

第 8 期米子市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における地域密着型サービス事業者公募に向けた意向調査及び事前協議について

米子市では、高齢者が要介護状態となっても、可能な限り、住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことができるよう、米子市の 11 地区の日常生活圏域ごとの整備状況を考慮しながら地域密着型サービスの基盤整備を進めています。

第 8 期米子市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和 3 年～令和 5 年）においては、サービスの見込量の確保及び質の向上のため、一部のサービスについて公募により事業者の指定を行うこととし、公募を行わないサービスについては、指定手続きの円滑な実施及び指定事業者の基準等に適合した適正な運営の確保のため、事前協議を行い、審査のうえ事業者の指定を行っていくこととしています。

つきましては、地域密着型サービス事業者公募に向けた意向調査及び事前協議についてお知らせいたします。

○地域密着型サービス事業者公募に向けた意向調査について（第 8 期計画分）

公募による事業所整備の実施についての準備のため、市内において次の地域密着型サービス事業所の開設を計画している事業者を対象に、意向調査を行います。

第 8 期計画における整備計画（公募）

整備年度 (予定)	地域密着型サービスの種類	整備圏域	整備数	意向調査様式	備考
令和 4 年度	(介護予防) 認知症対応型共同生活介護	湊山・美保・ 東山 中学校区	2	意向調査様式	公募要領(予定) (キロバイト) ※公募時に変更 する場合があります。
令和 5 年度	地域密着型介護老人福祉施設	市内全域	1	(様式 1)	公募要領(予定) (キロバイト) ※公募時に変更 する場合があります。

意向調査提出締め切り

令和 3 年 11 月 30 日（火曜日）

提出方法

意向調査様式（様式 1）に記載のうえ、ファクシミリ、郵送又は E メールにて提出してください。

注意事項

- ・ この調査は、第 8 期米子市介護保険事業計画の事業所整備の実施についての準備のための資料として使用し、それ以外の目的には使用しません。また、ご回答いただいた内容によっては、個別にヒアリングをさせていただくことがありますのでご了承ください。
- ・ 調査は、現在の計画について調査するもので事業実施を確約していただくものではありません。また、この申込みによって公募申込や補助金の申請に代えることはできません。
- ・ 補助金の予算化及び公募については、調査結果等を精査したうえで改めて行ないます。
- ・ 公募要項については、調査時のものであり、今後変更されることがあります。

○地域密着型サービス事業者指定申請に係る事前協議について（第 8 期計画分）

次の地域密着型サービスについては、第 8 期計画に基づき公募を行わないこととし、事前協議を行い、審査のうえ指定していきますので、サービスを提供する事業所の開設を計画される事業者におかれましては、お問い合わせください。

事前協議の対象とするサービス

- ・ 地域密着型通所介護
- ・ 定期巡回・臨時対応型訪問介護・看護
- ・ 夜間対応型訪問介護
- ・ （介護予防）認知症対応型通所介護
- ・ （介護予防）小規模多機能型居宅介護
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護
- ・ 地域密着型特定施設入居者生活介護

提出先及びお問い合わせ先

683-8686 米子市加茂町一丁目 1 番地

米子市福祉保健部 長寿社会課

電話：（0859）23-5104

ファクシミリ：（0859）23-5012

E メール：choju@city.yonago.lg.jp